

徳島県立近代美術館引率の手引き

1 利用案内

(1) 開館時間・休館日など

- ・ 開館時間 午前9時30分から午後5時まで
- ・ 休館日 毎週月曜日（祝日・振替休日のときは、その翌日）
ただし、阿波踊り期間中の月曜は開館
年末・年始（12月29日～1月4日）

展覧会には、当館の所蔵作品を展示替えしながらご紹介する「所蔵作品展（常設展）」と、他の所蔵者からお借りした作品などで構成する「特別展（企画展）」があります。「所蔵作品展」は、年に数回の展示替えを行っています。「特別展」は、洋画や日本画、版画やデザイン、海外の美術、現代の美術など、様々な分野やテーマで開催しています。

展覧会の予定は、ホームページや「展覧会案内」のパンフレットをご覧ください。

(2) 観覧料の免除と免除申請手続き

・ 観覧料の免除について

小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒及びこれらに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧するときは、所蔵作品展（常設展）、特別展（企画展）の観覧料が免除されます。

※ 引率者とは、その学校の教職員に限ります。同行の保護者・PTA会員は免除に該当しません。

・ 免除申請手続き

当館を観覧される場合「観覧料免除申請書」を、なるべく来館の1週間前までに提出してください。折り返し「観覧料免除承認書」をお送りしますので、来館当日、美術館2階受付にお見せください。なお、用紙は、ご連絡いただければお送りします。また、徳島県立近代美術館のホームページからプリントして使用していただいても結構です。

・ 観覧料免除申請書の記入にあたって

ア 「免除申請の理由」欄には、「徳島県文化の森総合公園文化施設条例第4条による観覧」と記入してください。ホームページには、記入済みのものも用意しています。

イ 「引率責任者」欄には、当日の責任者名を記入してください。

ウ 同日に複数の学年が来館の場合、申請書は1枚にまとめ、学年ごとの人数をご記入ください（別紙にまとめて添付しても可）。学年ごとに申請書を出していただく必要はありません。

エ 所蔵作品展（常設展）、特別展（企画展）は、開催していない時期がありますので、事前に確認してください。

2 美術館の利用と指導について

(1) 事前の準備、打ち合わせなど

- ・ 文化財を大切にすることや公共施設におけるマナーについて、事前にお話しいただけると助かります。
- ・ 楽しい鑑賞の時間がつくれるよう、美術館職員（学校教育との連携担当）と事前に打ち合わせをしていただくと有り難いです。展覧会場で、年齢に応じた分かりやすいガイダンスや解説、クイズをまじえたお話など、職員による説明も行っていますので、気軽にご連絡ください。（くわしくは、当館のホームページ「学校のページ」をご覧ください）
- ・ 事前学習用に資料や教材をお送りすることができます。また、事前学習の一貫としての出前授業も行っていますので、気軽にご連絡ください。（ホームページ「学校のページ」をご覧ください）
- ・ 館内でのメモは、できるだけ鉛筆を使っていただけるようお願いしています。シャープペンシルを使う場合は、芯が折れやすいので注意してください。当日、鉛筆をもっていない場合は、受付でお貸しすることもできます。
- ・ 個人単位、あるいはグループごとに入館する場合は、前もってご連絡ください。

(2) 当日の受付において

- ・ 引率責任者は、美術館2階受付で「観覧料免除承認書」をお示しください。
- ・ ガイダンスや展示解説の予約をしている場合は、その旨を受付でお知らせください。
- ・ リュックや水筒などの荷物は、作品を傷める場合がありますので、必ずロビーに置くようにしてください。場所については、係員の指示に従ってください。
- ・ 記録写真を撮る場合は、美術館の腕章をつけてください。受付でお渡します。

(3) 入館にあたっての諸注意

- ・ 子どもたちが、作品の感想を話しあえるような雰囲気づくりをしていただけたらと思います。ただ、大きな声をだしたり、他の来館者に迷惑をかけたたりすることがないように気をくばっていただけたら助かります。
- ・ 作品を傷めますので、作品には絶対にさわらないようにしてください。
- ・ 作品を指し示すとき、丸めた紙や鉛筆を作品に近づけると、作品を傷めることがありますので注意してください。
- ・ 館内には、大きなガラスケースや、ガラスをはった額縁があります。危険ですので走らないようにしてください。
- ・ 館内では飲食ができません。雨天時の昼食は、1階のトラックヤードをご利用いただくことができますので、係員にご連絡ください。

〈連絡先〉 徳島県立近代美術館 学校教育との連携担当
〒770-8070 徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園内
ホームページ <https://art.tokushima-ec.ed.jp/>
TEL (088) 668-1088 FAX (088) 668-7198

(平成23年2月17日付)